委託等の随意契約について

次のとおり随意契約を行うので、随意契約参加希望者を公募する

1	発注番号	第3-24号
2	公募日	令和8年10月13日
3	契約担当者	能代市長　鍋　谷　暁
4	件名	グレーダ車検、12カ月定期点検及び特定自主検査
5	業務場所	能代市指定場所
6	履行期間	契約締結日～令和8年11月20日
7	当該業務の主管課	都市整備部　道路河川課 電　話　番　号　0185-89-2193 ファクシミリ番号　0185-89-1778
8	物品又は委託の種別	手数料及び修繕（複数項目見積）
9	主な仕様（概要）	車検、12ヵ月定期点検及び特定自主検査 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	随意契約参加資格要件	随意契約に参加する者に必要な要件は、応募型随意契約基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること （1）　令和8･9年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登載されている者であること （2）　能代市内に契約の締結できる営業所を有していること （3）　本市の指名停止措置を受けていないこと （4）　令和8･9年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」を選択している者であること
11	見積書提出に関する注意事項	手数料及び修繕　：　複数項目見積　（税込み） 契約相手は、第1回の見積により、見積書合計額（③欄）が最も低い者に決定するが、それぞれの項目について予定価格を定めるので、予定価格を上回る項目については、予定価格を下回るまで決定金額とはしないものとする。
12	見積書提出予定日	令和8年10月27日　（火）　午後2時50分 見積書提出までのスケジュールは別紙のとおり
13	見積書提出の場所	能代市役所第1庁舎1階　契約検査課入札室
14	その他	（1）　応募型随意契約基本事項のとおり。 （2）　決定者は、本契約までに見積金額と一致する内訳書を提出すること

スケジュール　　件　名　：　グレーダ車検、12カ月定期点検及び特定自主検査

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令 和 8 年 10 月 13 日　（火）　正午から 令 和 8 年 10 月 15 日　（木）　午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令 和 8 年 10 月 13 日　（火）　正午から 令 和 8 年 10 月 15 日　（木）　午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり 提出先：業務主管課
3	申込書類の受付	令 和 8 年 10 月 13 日　（火）　正午から 令 和 8 年 10 月 19 日　（月）　午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令 和 8 年 10 月 19 日　（月）　午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令 和 8 年 10 月 21 日　（水）	基本事項4のとおり
6	見積書提出予定	令 和 8 年 10 月 27 日　（火）　午後2時50分 会 場 ： 能代市役所第1庁舎1階　契約検査課入札室	基本事項5のとおり

様式第1号（第6条関係）

物品及び委託等用

物品等応募型随意契約参加申込書

令和　　年　　月　　日

能代市長　　鍋 谷　暁　　様

住　　所
申込者　商号又は名称
代表者氏名
（名簿登載番号　　）

次の物品及び委託等に係る応募型随意契約に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された見積書提出に参加する者に必要な要件（指名停止を受けていないこと等）を満たし、地方自治法施行令第１６７条の４（ただし、第２項は他の地方公共団体に限る）に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

<table>
<tr><td>発　注　番　号</td><td colspan="4">第3-24号</td></tr>
<tr><td>件　　名</td><td colspan="4">グレーダ車検、12カ月定期点検及び特定自主検査</td></tr>
<tr><td rowspan="2">本見積書提出に関する連絡先</td><td>担　当　者　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>電　話　番　号</td><td></td><td>ＦＡＸ番号</td><td></td></tr>
</table>

見　積　書（第　　回）

令和　　年　　月　　日

能代市長　　鍋　谷　　暁　　様

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名　　印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて見積します。

記

件　名	グレーダ車検、１２カ月定期点検及び特定自主検査	
見積金額	項　　目	見積金額
	手数料（印紙代含む）	① 円
	修繕料	② 円
	合　　計	③＝①＋② 円
備　考	税込みの見積金額とする	

応募型随意契約基本事項（物品・委託等）

１　随意契約に参加する者に必要な要件

（１）本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名という。）に登載されている者であること。

（２）参加申込期限の日から決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

２　仕様書等に関すること

（１）仕様書等の閲覧又は貸し出しは次によるものとする。

ア　閲覧又は貸出場所　　能代市総務部契約検査課

イ　閲覧又は貸出時間　　４時間以内

ウ　その他　　設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。

（２）仕様書等に対する質問は次によるものとする。

ア　質問方法　　簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。

イ　提 出 先　　物品・委託等の業務主管課

（３）質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

３　随意契約参加申込等に関すること

（１）物品等随意契約参加申込書

随意契約に参加しようとする者は、別紙の物品等随意契約参加申込書を市長に提出すること。

（２）申込書類の入手方法

ア　交付場所　　能代市総務部契約検査課

電話番号　０１８５－８９－２２２２

※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。

イ　交付費用　　無料

（３）申込書類の作成

申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを厳守すること

（４）申込書類の提出及び受付

ア　提出方法　　持参又は書留郵便によること。

イ　提 出 先　　能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課

（５）随意契約参加の辞退

随意契約参加申込書を提出した者は、当該申込書等を提出したあと決定されるまでの間において参加資格を有しないこととなったときは、決定前にあっては辞退届を、決定後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

４　指名通知等

（１）指名通知

申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。

（２）非指名通知

申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、理由を付して通知する。

※　上記（１）又は（２）の通知が見積書提出予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課へ問い合わせすること。

５　見積書提出、決定に関すること

（１）能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、随意契約に参加すること。

（２）見積書を郵送する場合は、書留によるものとし、見積書提出日時までに到着したもので、１枚（１回分）とする。（ただし、原則として再度見積書提出には参加できないものとする）

（３）見積書を提出しようとする者が、参加申込期限の日から決定の日までの間に、随意契約に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は随意契約に参加することができない。既に見積書を提出している場合、その見積書は無効とする。

（４）決定から契約締結までの間において、決定者が１に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該決定者と契約を締結しないことができる。

６　契約締結に関すること

（１）契約締結時期は、決定の通知を受けた日の翌日から起算して７日以内とする。

（２）契約保証金については、規則第１２７条による。

７　その他必要な事項

（１）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。

（２）提出された申込書類は返却しない。

（３）申込書類の審査基準日は、参加申込期限の日とする。

※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格者申請書を提出しなければならない。

（４）履行期限は、事情により変更することがある。

（５）契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から３０日以内に支払う。

※測量士等（所得税法第２０４条第１項第２号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。

（６）申込書類作成及び提出についての問い合わせ

能代市総務部契約検査課

電話番号　　０１８５－８９－２２２２

ファクシミリ番号　０１８５－５４－６４６０

設　　計　　書

グレーダ車検、１２カ月定期点検及び特定自主検査

一　金　　円也

仕様概要	**○グレーダ(車両番号2501)車検及び特定自主検査、グレーダ(車両番号3872)１２カ月定期点検及び特定自主検査** ・点検、検査のため車両を分解した後、本市職員立ち会いの下で機器の損耗状況の説明を行ない、本設計以外の修繕の要・不要について協議することとし、協議を終えてから本設計以外の修繕に着手すること。なお、必要な修繕が判明した場合は、本設計と別に取り扱う。 ・損耗、毀損による機器の交換（オイル等の液状の物、及び電球等の軽微な物を除く）を行なう場合は、交換前の機器について、損耗、毀損の状況がわかるよう写真により記録し、完了届とともに提出すること。 ・設計書に記載のない自賠責保険料等法定諸費用は、本設計とは別に、法定額を支払う。

能　代　市

名　　称	品種	長サ	巾厚	数量	単位	単価	金　額	備　考
手数料				1	式			
（うち印紙代）							（　　）	
修繕料				1	式			
消費税相当額								（印紙代除く）
合　　計								
能　代　市								

名　　称	品種	長サ	巾厚	数量	単位	単価	金　額	備　考
手数料								
特定自主検査手数料								
２５０１分				1	式			
３８７２分				1	式			
継続申請代行手数料								
２５０１分				1	式			
手数料合計								
能　代　市								

名　　称	品種	長サ	巾厚	数量	単位	単価	金　額	備　考
修繕料								
２５０１分								
２４ヵ月定期点検（車検）	工賃			1	式			
保安確認検査	〃			1	式			
車体スチーム洗浄	〃			1	式			
グリスアップ	〃			1	式			
エンジンオイル交換	〃			1	式			
オイルエレメント交換	〃			1	式			
フューエルエレメント交換	〃			1	式			
プレフィルター交換	〃			1	式			
プラウ、ブレード塗装	材料・工賃	赤色		1	式			
エンジンオイル	部品			7.5	リットル			
オイルエレメント	〃			1	個			
フューエルエレメント	〃			1	個			
プレフィルター	〃			1	個			
グリス	〃			3	個			
小計								
能　代　市								

名　　称	品種	長サ	巾厚	数量	単位	単価	金　額	備　考
修繕料								
３８７２分								
１２ヵ月定期点検	工賃			1	式			
車体スチーム洗浄	〃			1	式			
グリスアップ	〃			1	式			
エンジンオイル交換	〃			1	式			
オイルエレメント交換	〃			1	式			
フューエルエレメント交換	〃			1	式			
プラウ、ブレード塗装	材料・工賃	赤色		1	式			
エンジンオイル	部品			30.0	リットル			
オイルエレメント	〃			1	個			
フューエルエレメント	〃			1	個			
グリス	〃			3	個			
小計								
修繕料合計								
能　代　市								

仕　様　書

１．品　　名　　グレーダ車検、12 カ月定期点検及び特定自主検査

２．業務内容　　車検、12 カ月定期点検及び特定自主検査

３．車両型式　　①車名：三菱　グレーダ　秋田 000 る 2501
　　型式：EDR-2GC
　　②車名：キャタピラー　グレーダ　秋田 000 る 3872
　　型式：YDS-N9B

４．履行期間　　契約締結日から令和８年１１月２０日（金）

５．主 管 課　　能代市道路河川課　維持係　小林
　　ＴＥＬ　８９－２１９３　ＦＡＸ　８９－１７７８

６．そ の 他

（１）点検、検査のため車両を分解した後、本市職員立ち会いの下で機器の損耗状況の説明を行ない、本設計以外の修繕の要・不要について協議することとし、協議を終えてから本設計以外の修繕に着手すること。なお、必要な修繕が判明した場合は、本設計と別に取り扱う。

（２）損耗、毀損による機器の交換（オイル等の液状の物、及び電球等の軽微な物を除く）を行なう場合は、交換前の機器について、損耗、毀損の状況がわかるよう写真により記録し、完了届とともに提出すること。

（３）設計書に記載のない法定諸費用（自賠責保険料・自動車重量税）は、本設計とは別に、法定額を支払う。

A

記録年月日	令和 6年 10月 16日

自動車検査証記録事項

341240155065

1.基本情報

自動車登録番号又は車両番号	秋田 ０００ る ２５０１
車台番号	２ＧＣ００１５８

登録年月日／交付年月日	平成 25年 1月 21日	初度登録年月	平成 25年 1月	有効期間の満了する日	令和 8年 11月 12日

2.所有者・使用者情報

所有者の氏名又は名称	能代市
所有者の住所	秋田県能代市上町１－３ [05501 0084]
使用者の氏名又は名称	＊＊＊
使用者の住所	＊＊＊
使用の本拠の位置	＊＊＊

3.車両詳細情報

車名	三菱 [313]								
型式	ＥＤＲ－２ＧＣ			原動機の型式	ＣＰＳ４				
自動車の種別	大型特殊	用途	－	自家用・事業用の別	自家用				
車体の形状	グレーダ [066]			乗車定員	[2] 2人	最大積載量	－ kg		
車両重量	[13120] 12130kg	車両総重量	[13230] 12240kg	長さ	[1076] 784cm	幅	[303] 211cm	高さ	[342] 342cm
前前軸重	5220kg	前後軸重	－kg	後前軸重	3950kg	後後軸重	3950kg	総排気量又は定格出力	kW 4.39 L
燃料の種類	軽油			型式指定番号		類別区分番号			

4.備考

［秋田］，継続検査，［ＯＳＳ］
自動車重量税　非課税
建設
［受検種別］指定整備車
［検査時の点検整備実施状況］点検整備記録簿記載あり
［受検形態］指定整備工場
［整備工場コード］３４－０８２８６
＊附属装置＊［０６］スノウプラウ，＊保安基準緩和＊［認定年月日］平成１５年１０月１日［東北運輸局］４６０［緩和事項］［００２］幅，［０３０］車幅灯，［０３４］尾灯，［０３６］後部反射器，［０３７］制動灯，［０３９］方向指示器，［０４１］非常点滅表示灯，［０９７］一括（公示）緩和［制限事項］［００２］自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。，［０７２］自動車の最外側附近の前面には橙色の灯火（光度３００カンデラ以下）を、後面には黄色の灯火（光度３００カンデラ以下）をそれぞれ備えること。，［０９１］運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。
［その他検査事項］［３０１］道路維持作業用自動車
以下余白

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ＩＤ	T9571TE2850882

1306608 - 14165

記録年月日	令和　7年 10月 30日

A

自動車検査証記録事項

341230228409

1.基本情報					
自動車登録番号又は車両番号	秋田　０００　る　３８７２				
車台番号	ＣＡＴ００１２ＭＣＮ９Ｂ００４６７				
登録年月日／交付年月日	平成 29年 12月 11日	初度登録年月	平成 29年 12月	有効期間の満了する日	令和　9年 12月 10日

2.所有者・使用者情報	
所有者の氏名又は名称	能代市
所有者の住所	秋田県能代市上町１－３　[05501 0084]
使用者の氏名又は名称	＊＊＊
使用者の住所	＊＊＊
使用の本拠の位置	＊＊＊

3.車両詳細情報									
車名	キャタピラー　[068]								
型式	ＹＤＳ－Ｎ９Ｂ			原動機の型式	Ｃ９３Ａ				
自動車の種別	大型特殊	用途	－	自家用・事業用の別	自家用				
車体の形状	グレーダ　[066]			乗車定員	1人	最大積載量	－kg		
車両重量	18990kg	車両総重量	19045kg	長さ	895cm	幅	260cm	高さ	359cm
前前軸重	5620kg	前後軸重	－kg	後前軸重	6690kg	後後軸重	6680kg	総排気量又は定格出力	9.28 kW L
燃料の種類	軽油			型式指定番号		類別区分番号			

4.備考

［秋田］，継続検査，［ＯＳＳ］
自動車重量税　非課税
令和７年度エネルギー消費効率（ＪＨ２５モード燃費値）算定未了
建設
［受検種別］指定整備車
［検査時の点検整備実施状況］点検整備記録簿記載あり
［受検形態］指定整備工場
［整備工場コード］３４－０８２８６
＊保安基準緩和＊［認定年月日］平成２７年１０月１日［東北運輸局］４７０［緩和事項］［００２］幅，［０９７］一括（公示）緩和［制限事項］［００２］自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。
［その他検査事項］［３０１］道路維持作業用自動車
以下余白

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ＩＤ	T9472YW4220844

1306608-aj4165